

## 令和元年度第5回唐津市男女共同参画推進協議会 議事録

1. 開催日時 令和2年 2月21日(金) 14:00~15:15
2. 開催場所 大手口別館 5階会議室
3. 出席委員 池田会長・石山委員・浦郷委員・斧山委員・久保委員・合田委員・竹永委員・田坂委員・谷口委員・中島委員・松本委員 [計11名]
4. 欠席委員 坂口委員・田代委員・能隅委員・吉村委員 [計4名]
5. 審議の内容

(事務局) それでは、皆様お揃いになりましたので、ただいまから「第5回唐津市男女共同参画推進協議会」を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、ご欠席は吉村委員、坂口委員、田代委員の3人から欠席の連絡をいただいております。能隅委員は遅れて来られているかと思っております。傍聴者は1名です。

はじめに唐津市未来創生部の阿蘇より、ごあいさつ申し上げます。

(未来創生部長) 皆様、こんにちは。未来創生部部長の阿蘇でございます。一言ご挨拶申し上げます。この推進協議会では、会長を始め、委員の方々には計画の基本理念である「男女共同参画社会の実現」に向けて、目標や方向、施策に関しましてご議論を重ねていただき、第4次計画の策定に目処が立ちましたことに、心より感謝申し上げます。

令和元年は、男女共同参画基本法の制定から20年の節目でございます。この間、行政と市民、企業等とともに取り組んで参りましたが、思うように男女共同参画の女性活躍が進んでいない、進んだとは言えない状況でございます。これからは、5G時代とともに情報化が進み、今年開催されますオリンピック・パラリンピックのように、さらに国際化が進んでいく中で、どのように男女共同参画が進むのか、新たな一步を踏み出すときを迎えているということではないでしょうか。唐津市におきましても、3月に計画を策定した後に、委員の皆様とともに基本目標に基づき、より有効な方法を模索しながら、その役割を担って参りたいと、そのような思いでございます。

皆様のご経験、またお知恵を拝借しながらともに取り組んでいけることを希望しております。最後になりましたが、本会議が実り多いのとなりましますように、そしてご出席の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。私の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

(事務局) ここで部長は次の会議がございますので、退席いたします。申し訳ございません。

(未来創生部長) 皆様、よろしくお願ひいたします。

(事務局) それでは、改めてお忙しい中、今までの会議に参加していただきましてありがとうございます。12月にはパブリックコメントを実施し、お陰様で最終案を作成することが出来ました。本日の会議は、計画書全体についてご意見をいただいたあと、これまでの会議に参加されたご感想や、男女共同参画、女性活躍推進について、自由に意見を交換していきたいと思っております。

本日は、事前に郵送しました計画案に沿って説明してまいります。それでは、唐津市男女共同参画推進協議会設置要綱第6条により、会長が議長になっておりますので、池田会長に議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 改めまして皆様、こんにちは。先ほど、阿蘇部長が2020年のオリンピック・パラリンピックというお話をされました。この世の中、男と女できっぱりわけないといけないものといったら、今はスポーツくらいでございます。そのスポーツも男女混合ダブルスという種目が出てくるようになりました。男と女という区分けが必要なものは、オリンピック・パラリンピックのスポーツ競技に限って、そしてそれ以外のところでは皆が個性を尊重し合って、そして満足の出来る、ストレスのない社会になるように、唐津がそうなりますように。今回、第4次計画がほぼまとまったということで、最終的な方向となるかと思いますが、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 会議に入る前に資料の確認をさせて下さい。事前にお送りしておりましたものが、本日の会議次第、計画案、概要版案。名簿ですが、こちらが計画書に入るものですので、内容を見ていただき、誤りがある場合は事務局にお声かけ下さい。よろしくお願いいたします。今日お配りしてものは、パブリックコメントの実施結果、活動指標(43ページ)を席に置かせていただいております。それから、佐賀県の男女共同参画センターアバンセが発行しております「アバンセNOW」もお配りしております。資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、4次計画について。今まで何回も説明しておりますので、確認だけに絞って説明したいと思います。まず、最初に表紙、タイトルですが、こちら「唐津市男女共同参画基本計画(第4次)」とすることにいたしました。理由は、1ページの1番下の段落、男女共同参画に関する計画は今まで、「男女共同参画行動計画」、「DV被害者支援基本計画」、「女性活躍推進計画」の3つの計画を策定して進めてきましたが、いずれも問題の根底にはジェンダー、性別に基づいて役割を決める、または押しつける、そういった認識があるということで、今回は1つにまとめて、唐津市男女共同参画を進めていきたいと考えています。

次に、計画の体系図について、資料の26ページ、27ページ。皆さんにも

ご意見をいただき、市役所の主査以上の職員にも3回の会議、2回の意見照会をして、各課にも見てもらい、最終的にこのとおりに計画の体系を定めました。基本目標が4つ、施策の方向、具体的な施策となっております。個別の説明は割愛します。

次に28ページをご覧ください。計画で強調している視点を、この計画から新たにまとめました。27ページの施策の方向に星印が付いているものを、28ページに改めて整理しております。

次に、77ページをお願いします。3次計画までの指標は、計画全体で2つでしたが、この計画からはそれぞれの基本目標ごとに成果指標、それから活動指標というものを定めることにしました。

事前配布資料で、訂正をお願いしたい箇所がございます。80ページをご覧ください。「暮らしに困難を抱えた人への支援」の指標「公民館等での人権研修・講座の開催数」ですが、目標値を「192回（令和元年度）単年度で目標設定」と書いておりますが、こちらの括弧書き以降を取り、「170回」にして下さい。こちらの数値は、現在唐津市の総合計画の後期計画の見直しを平行で行っておりますが、そちらで170回に整理をされています。その上、ひとり親家庭の指標ですが、こちら54ページに元々指標がありますが、80ページの表記が違っております。54ページの表記が正しいので、80ページの訂正をお願いします。

次に、概要版の説明をします。こちら表紙・裏表紙も含めて8ページです。計画書・概要版とも、200部作成して、そのほか唐津市のホームページにデータを掲載する予定です。概要版、計画書本体とも裏の奥付にも、ORコードを掲載し、ホームページにつながるようにしたいと思います。概要版はもう少しイラストなどを入れながら、柔らかなイメージで作る予定です。この資料では、このような内容を載せませんということで、ご確認下さい。

最後にパブリックコメントの実施結果をお手元にご準備下さい。12月1日から12月31日まで、唐津市に住んでいる方、それから唐津市に通勤・通学をされている方から意見の公募を行いました。公募の結果は、意見提出者が2人。提出方法は、電子メールが1人、持参された方が1人でした。住民からの意見をまとめております。

1つ目は表記について、役所が作るもので、堅苦しい表記になっているところが多数見受けられますということで、できるだけ丁寧語の使用を心掛ける、謙譲語や尊敬語は避けて、丁寧語を使うともっと見やすいですよというアドバイスをいただきました。できるだけ、直せるところは私たちが直すつもりです。そのほか、表記に関しては送り仮名で、例えば「とりくみ」を漢字2文字で書いてあるものと、送り仮名を含めて4文字のものが交ざっ

たりしていますが、そこは国の送り仮名の付け方に準じて、名詞のときは漢字 2 文字、動詞のときは送り仮名と合わせて 4 文字になるように統一しました。

それから、「等」と書いて「とう」と呼んで、平仮名で「など」と書く場合、この計画では、漢字で「等」と書くときは「とう」と呼んで、平仮名のときは「など」と呼びようにしました。「等」というのは他にもいくつかあきらかに同様なものがあるときに、いくつか代表的なもの挙げるときに「等」として、「など」というときは、具体的に「研修会など開催します」のように、具体例を 1 つ 2 つ挙げるときに、「など」を使うように統一をしました。

お役所言葉の問題ですが、あくまでも国の法律に基づいて作る市町村の計画になりますので、法律で使われている用語などは、多少難しくても、そのまま使っているところがいくつかあります。できるだけ、変えられるところは変えるように努力しました。

次に、意見の 2 番に進みたいと思います。ご意見の内容は、「今後の課題」としてその前の現状分析を踏まえてまとめてあるが、その次に新しい計画について書いてあるので、24 ページに前後をつなぐような言葉を入れたほうがもっとわかりやすいのではないか、というご意見をいただきました。ページの下に短い文章ですが、つなぎになるものを付け加えて、つながりが分かりやすいように直しました。

それから、3 番、こちらは計画書の 48 ページです。「生涯を通じた心身の健康支援」で、女性の健康を確保する観点から女性が安心して健康に生活できるように、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」、性と生殖に関する健康と権利の理解向上を図るといったことを追加するべきじゃないか、というご意見をいただいております。確かに、この視点は第 3 次計画に記載があったものを今回、落としておりましたが、国の計画、それから県の計画にも、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を持つことが重要だという表記がございますので、48 ページの上から 3 行目、「女性が安心して健康に生活できるように、～視点が重要です。」までの文章を付け加えました。それに伴って、具体的な施策を 58 ページに追記しています。

次に 4 項目目、「男女間の暴力－相談体制の整備と被害者支援の充実」です。こちらは、計画書の 71 ページをご覧ください。5 行目に、「DV の被害者は、女性だけでなく～」という文書について、具体的な施策の中に、外国人に対する窓口の周知などを明記してはどうかというご意見をいただいております。72 ページをご覧ください。「相談窓口の周知」に男女参画・女性活躍推進課が担当する取り組みの 3 つ目、「国や関係機関が作成した外国の人向けのリーフレットなどを配布して、相談窓口を周知する。」を追記しました。

唐津市独自で相談窓口を周知するパンフレットまで至っておりませんので、現在は、国が作ったものを配布しております。このような取組を継続していきますので、項目を1つ追加しました。それから、国際交流・地域づくり課の「公益財団法人佐賀県国際交流協会と連携して、～」で、この文章は73ページが一番下、「あらゆる人に対する相談体制の充実」に入れていましたが、国際交流・地域づくり課が行っているのは相談窓口の周知なので、項目を「窓口の周知」に移しました。

次に、裏面、5項目目です。計画書の42ページ、43ページをご覧ください。

「市役所での取組強化」を今回の計画では掲げていますが、「市民の意識を変えていくには、～新人や若い世代の職員を対象とした『男女共同参画』に関する研修は行われているのか。」というご質問と、「もし行われているのであれば、その研修はどのような内容で行われているのか。また、今後どのように行っていくのか。市のトップ、管理職、その他職員の研修はどのように行っていくのか。」というご意見をいただいております。42ページの4行目、「市職員は、行政施策を通じて～」の文章を修正しました。修正前は、市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れることは、社会に与える影響が大きいから率先する、という趣旨の文章をでしたが、社会に与える影響大きいという表現が漠然としていたため、市の職員が取り組む意義を明確に書きました。

研修に関しては、42ページの「具体的な施策」の一番上に人事課が担当と整理をしておりますので、人事課にもこの意見を共有しました。次年度から5年間ですが、人事課との協議を密にして、研修自体の質を高めることに力を注いでいきたいと思っております。なお、研修は人事課が行いますが、私ども男女共同参画の担当課としては、研修以外の日常の業務の中での気づきなどを、こまめに助言をしていくことに努めて参りたいと考えております。

以上が、パブリックコメントで出た意見と、市の対応についての説明です。次に、今日お配りしております「活動指標」(43ページ)をお手元にご準備ください。事前にお配りした「活動指標」では、上から2行目「係長以上の女性職員の割合 25%」という目標値を掲げておりました。下の関連計画に、「人材育成基本方針」と「特定事業主行動計画」とありますが、この「特定事業主行動計画」は人事課が作成をしているもので、今年度見直しを行っております。その中では、数値目標として「管理職の女性職員の割合 16%」を掲げています。管理職とは、課長級、副部長級、部長級の職員を指し、係長はまだ管理職ではありません。5年前に男女共同参画の計画を策定したときは、女性の管理職が少なく、まずは係長を増やそうということだったと思っております。しかし、現在は女性の部長もおります。副部

長も数名おりますし、課長はもっとおりますので、目標として係長ではなく管理職を増やすということを、外に向かって宣言するためにも、ここを「管理職の女性職員の割合」に変更したいと事務局では考えております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。ただ今の事務局の説明についてご質問・ご意見はいかがでしょうか。

じゃあ、私から先に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、パブリックコメントを受けて今度の基本計画に加えられましたということですが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、妊娠・出産をしてからスタートするものではなく、妊娠するかしないか、出産するかしないか、つまり避妊に関する決定権を含めて、女性に意識を持ってもらうというところに重きを置いている権利なので、できれば、もっと前の段階から、妊娠・出産のベースにのってからではなく、妊娠・出産以前のどこかに入れることが実際の事業の中で出来れば、より効果的だと思います。

本当は高校の性教育で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという女性特有の権利があることを説明すべきかと思いますが、唐津市は(市立の)高校を持っておりませんので、これは県に関わっておられる委員にお願いしたいと思います。●●委員、よろしくお願いします。

(委 員) 佐賀県としてですね。わかりました。県の会議に参加したときに、確認しておきます。

(会 長) はい、よろしくお願いします。それでは、どなたか文章、今の事務局の説明の範囲でも構いません。

(委 員) 23 ページ目「女性活躍推進計画の評価」の「達成率は次のとおりです。」の達成率と、その下「達成度」と書いてあるので、度か率か統一したほうがよいと思います。126%というのは、ここは超えたのは基準値、目標値を達成度が上回って126%になっているという気がするんですけど。実績がかなりよかったということですかね。

(事 務 局) そうですね。認知度なので。

(会 長) 目標値が50%って低いですね。

(事 務 局) 元々が低かったですね。

(委 員) わかりました。ありがとうございます。

(会 長) 他に何かございませんか。事務局に最後、説明いただきました差し替えの43 ページ。「管理職の女性職員の割合」、係長以上から管理職に変わったことは、かなり大きいと思います。今までは、係長という言葉でキラキラキラとさせて、あたかも管理職が増えたかのように、ちょっとまよかしのところがあったなと思っていたんですけど、ダイレクトに「管理職の女性職員の割合」と

ということで、現状値は 12.5%と下がっているように見えますけど、それは実際の管理職の割合ということで。皆さんにお尋ねしたいのは、目標値が 16%でよろしいですかということですが。

(委員) 市民センターの職員の比率を見ると、たぶん 5:5 かな、職員数としたらですね。その中で、16%というのはやはり…。例えば、県であれば副知事は女性ですよ。市長は任命権者で、副市長を選べるんですよ。そういうことを考えると、例えば、行政のトップ、副市長に女性を置くとか、そういう何か見える形を出して、それで例えば、25%とか 30%とか、そういう数字を出していくというのが本来の市政かなと、僕は思うんですけど。下げるとするのは、あまりいいことではないかなと。そして、市役所での取組強化(についてのパブリックコメント)は、唐津の中の市役所がどういう位置にあるのかというのを、おそらく分かった方が書かれていると思うんですよ。唐津市の市役所がそういう姿勢を出さないと、理解もそうですけど、そういうところを出さないと、唐津では広がらないと(おっしゃっているのだと思います)。だから、そこを、この裏を僕は読むべきかなという気がします。

(会長) 目標値が 16%で、達成可能な数値を掲げておられるのか、それともちょっと高い数値を設定されるのかで、唐津市の意気込みがわかるというのが、●●委員のおっしゃっていることの 1 つかなと思うのですが、これは達成可能な数値を挙げておられるのか、それともちょっと高めの数値を挙げておられるのか。

(事務局) 人事課が挙げている数値ですが、16%はかなり厳しいと聞いております。現在、事務職全体で、部長から一般職員まで見ると男女比は 7:3 くらいですが、あと 5 年くらいは、管理職になる年代の職員に男性のほうが多いということもあります。

(会長) わかりました。では、皆様 16%はかなり難しいけど挙げているぞということを中心にしっかりとどめていただいて、令和 6 年度の成果を楽しみに待ちたいと思います。他にご意見いかがでしょう。

(委員) 公民館に、パブリックコメントを置いておりました。来られる方が話をされていく中で、見たけど書かないよと言いながらも、意見はあるんだよねと言っていかれます。●●という地域ですから、どうしても男性中心の社会、男尊女卑が残っていると思います。何でかという、農業が主体的なところがあったり、山林をかかえていたりすると、やはり村役とか地域の役、それから農業、山林、水。いろんなことで男性の力が必要なんですよ。そういう中では、どうしても男中心の社会になってしまうのはある意味仕方ない。だけど、それが実はねって。男女平等で、それぞれの力が発揮できるようにしたい。だから、役の会議の中でも女性が何か言おうとすると生意気とか、

しゃべるなどか、あとで言われる。じゃあ、男は。男は何もしゃべらない。決められた通りにいってしまって、質問も出来ないような雰囲気がある。女性が多いんだから、女性で言おうよって言っても、なかなかそこがうまくいかない。でも、気持ちは皆わかっている、ということが出たんですね。じゃあ、どうしたらいいんですかと言ったら、それはもう若い人に頑張ってもらうしかない。

例えば、ここの「市役所の新人や若い世代の職員に対する早い段階での研修」って、とてもいいことだと思うんですね。この計画の今までの取組の中でも、小学校や、特に中学校。いろんな教育の中で取り組みをされていますよね。地域がどうしても変えられないとか、家庭がそれに付随して変わっていかないのであるなら、やっぱり学校と職場が変わらざるを得ない。職場と学校で変えていくためには、若い人たちにその意識を持ってもらいたい。そしたら、だんだん上もどんどん卒業していくわけだから、家庭もそして地域も、その人たちが多くなってくれば当然変わるだろうと。私たちはそれまで待たないといけないけど、その気持ちでいるよという話をされたんですよ。

そう考えると、その方が言われたのは、若い人たちにもっと勉強させてって言われたですね。そうすると、この協議会も例えば中学校の先生とか、高校の先生、それから18歳から選挙権あるわけですから、今グレタさんとか、高校生で世界に発信しているわけで、そういう意識を持った子供たちが多分いると思うんですよ、呼びかければ。そしたら、10代の男女、20代の男女、30代の子育てをしている実際に育休を取っているイクメンのパパをこの協議会に呼ぶとか、そうして若い人たちにこれからの男女共同を、地域を任せていくためのいろんなメンバー作りをしないとイケないのかなという感じがします。今、横でしょ、メンバーを見ると。横だけじゃ駄目だと思います。横と縦がきちんと、知恵と、それからこれからのエネルギーを持った人たちと一緒に交ざり合った協議会にしていかないと。市役所で作られたのを私たちで見て勉強をさせてもらったけど、実際に若い人たちの意見や子育て中の苦勞とか、人として困難を抱えている人たちの生の声は入っていかないんじゃないかなと思います。

そういうことを、今回の会議の案内をもらって、いろんな利用者の声を聞きながら考えていました。例えば、若い人たち、市役所の中でも頑張っておられる、育休を取られている男性の方も子連れでここに来て、協議会に参加しても僕はいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。もうちょっとダイナミックに、世の中の動きに対応できるような協議会になればいいなと考えていました。でも、まずはこの4次計画。すごく皆さん考えられて出



来ているので、私たちはこれを横に広めていきたいなと思います。

(会長) ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。公民館長が入っておられるおかげで、わざわざパブリックコメント、文字におこしてまでは書かないけれども、市民の方の生の声を今いくつも聞けました。

今、聞きながら公民館長ってやっぱりこの会議に必要ななと思ったところでした。皆、口では言うんだけど、わざわざ文字におこしてまで市役所にパブリックコメントで出すということは、かなり限られるので。どうやって意見を引き出されたのですか。

(委員) お茶を飲みながらです。

(会長) 今後、メンバーの変更があって、どの公民館長が来られたとしても、公民館長の役割はこれだと、事務局は言っておいてください。

ちょうど今いい事を言っていました。そのまま質疑の内容を変えたいと思います。4次計画についてのご意見・ご質問があればもちろん出していただいて構いませんが、この会議全体、男女共同参画、女性活躍推進について、今後、唐津市が取り組んでいく中で、気づかれた事、今思っておられる事ございましたら、お願いします。

(委員) ●●委員のお話、私ももっともだと思います。この会議を、横から縦にというのももっともだと思います。

うちの娘が昨年結婚しまして、夫婦の様子を聞くと、本当にうらやましい限りです。例えば、娘が、自分が仕事で非常に疲れて帰った日に、食事の準備をしたくないと言ったら、夫は、自分も今日は外に食事に出たいと思っていたところだよ、とか。料理を作って、仮に薄味だったら、この野菜は素材が活かされていていいねとか、逆に味が濃いと、ビールを1杯もらおうかな、とか。自分の夫では、全然考えられないようなところがあります。この会議に若い人を入れるよりも、高齢の方をもっと入れて、私も含めてですけどちょっと上の60代・70代の方を。

私、先日節分祭で(年女ということで)豆をまきました。その数日後に、夜、町で人と会ったときに、「60にもなって、こんな時間に外にいたらいかん」と言われたんですよ。その方は70過ぎておられるんですけど。男性は70過ぎて外にいて良くて、女性は60過ぎたらこの時間に外にいてはいけないのかというところもあって。先ほども言われたように、会議でも私はよく言われます。「女のくせに黙っとけ」とかですね。でも、確かに(年齢が)上の人は私にそう言いやすくて、下の人は年齢的に言いにくいのかもしれないですけど。若い人は「●●さんが言ってくれないと、他に言ってくれる人いないからお願いします」というような男の人もいて。「××さんにまた私、怒られるんで」とか言ったら、「気にしなくていいですよ」と。何とな

く縦横のつながりっていうのはすごく大事なんですけど、やっぱり今、長寿社会になっているので、60過ぎていても、まだ20年・30年と、先がある。そういう方たちが、自分が持った既成概念だけにとらわれて、「いや、女は…」って言われたら、なかなか女性は上を向けないところもあると思うので、むしろそういう70代くらいの方にも、もっと入ってもらって「えっ」という感覚を、ここで覚えてもらってはどうかと思います。おそらく今、男性が育休を取りたいと思っても、例えば、ご両親から「そんなの取るな、みっともない」とか言われているようなところもあると思うんですよ。そういう面から考えると、もっと年が齢高い方、高い男性にも入ってもらいたいんじゃないかなと思いました。

(委員) 発信力のある男性ですね。

(委員) そうです。

(会長) お二人の委員の意見をまとめますと、若い人たちから意見を聴取することも積極的にやってもらいたい。でも、案外年齢が上の方々への啓発も、怠ることなく諦めることなくやっていていただきたいということでございます。頭でわかっているんだったら、行動する勇気ですよ。勇気をぽんとひと押しするようなきっかけになるのが、セミナーだとか研修会だとか、いろんな事業だと思うので、いろんな年齢の方々にもちょっとひと押しするような事業を展開していただきたいと思います。

(委員) ちょっと関連で。先日、児童・生徒意見発表会で、●●中学校の女の子が、イクメンという言葉はなくなるのが本当じゃないか、と言っていました。わざわざイクメンという言葉は必要ないんじゃないかという訴えに、本当にそうだなと思いました。中学生の発言なのか、とびっくりしたんですが、やはり若い世代というのは新しい文化や新しい傾向などを、しっかり見据えているんだなと思いました。確かに今後そういうふうになるだろうと思っております。

(会長) 人権擁護委員をやってらっしゃる●●委員は、学校にも人権教育で行かれると思いますが、男女共同参画についてお話をなさることは。

(委員) 私は、男女共同参画部会の担当で、学校に行くのは子ども部会になります。

(会長) では、男女共同参画部会では、どういうところに情報発信をされておられるのでしょうか。

(委員) 企業には年に2回協力していただいて、事業啓発などをしております。この計画でも、これから啓発活動に入っていくかと思いますが、やはり企業が元気になるような施策ですね。そういうような施策は、どういうふうに考えておられるのか、聞かせていただければと思います。

(会長) 商工担当課がないので、事務局に直接といったら難しいかなと。

(事務局) 私どもの担当の立場で申し上げれば、なぜ今女性活躍が言われるかという  
と、労働人口が減っているというのが根底にあると思います。今のままであ  
ったら、家庭のことが女性に重くのしかかっていますので、今後女性も働く  
のであれば、男性も一緒に家事を分担しないといけませんよね。これまでは、  
男性が社会に出て、女性は専業主婦という職業だったという捉え方ではな  
いかと思います。本来、それもおかしいんですが。男性は退職しても女性は  
退職できないんですね。そういう不合理もあるということ、もう一度きちん  
と見直す時期がきていると思います。労働力(不足を補う)ということ  
を女性に対して言うのは、私自身も嫌ですけど、実際問題そう捉える側面もあ  
る、そういう時期ではないかと思っています。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 実は私、昨年12月に市民提案事業で、市内の2つの中学校で、心と体に  
ついての講演を行ったのですが、その中でアンケートを取りました。全部で  
105人程度の生徒を対象にアンケートを取って、男女共同参画の意味や言葉  
を知っていますかと聞いたら、半数以上の子どもが知らないんです。だから、  
若いときからの教育が必要なのでは、と思ったところです。

極論的な言い方かもしれませんが、できれば学校教育の中にこの男  
女共同参画を盛り込んでもらいたいと思っています。やはり年代の低い  
子どもたちにはまだまだで、それは、親から言われたというものが、根強く  
残っている。だから、今のうちに早く男性も女性も平等であるということ、  
知ってもらわないといけないというのを痛切に感じました。

●●委員も言われたように、高齢者も意識を少しずつ変えていかないと  
いけないけども、それよりもっと若い世代から意識改革をするために、学校  
教育に男女共同参画という言葉を取り入れてもらって、これは唐津市から  
スタートするべきじゃないかなと思います。県の教育委員に聞きましたら、  
日本中で、どこかそういうところもあるそうです。佐賀県の中では、まだな  
いみたいですが、率先して唐津市が取り組んでいただきたい。実は、この男  
女共同参画については、講演を各学校にお願いするんですが、なかなか受け  
入れてもらえないんです。受け入れてもらえたところが、この2校でござい  
ました。学校教育には、それは要らないよっていうのがあるんじゃないかな  
と思うところです。学校教育に盛り込んでもらっては、と思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。同感です。

(委員) 願いは男女共同参画という、そういう言葉がなくなるといけないです  
ね。●●の中学生が言ったように、イクメンがなくなるのと同じように、な  
くならないといけないと思っています。人権を尊重する社会が築ければ、女  
も男も、これは誰がしなきゃいかんとか、そういう区別はなくなるのではな

いかなと思っております。この会に、60歳以上の意見も、若い人の意見もあって、それも大事ですけど、やっぱり社会を築いているのは、それぞれの時代で経験をしてきた方たちの意見もあるので、そういう意見も大事にしながら、でもやっぱり若い人も入れながらと、何となく違和感を持ちながら参加していいのかなという、自分のことで思いながらお話を聞いていました。こういう言葉をなくす世の中になってほしいと思います。

(会長) はい。ご協力と努力を、これからもよろしくお願いいたします。

(委員) 若い人たちが、中学校とかで男女共同参画を知らないということですけど、ある意味、もうすでに今の小学生5・6年、中学生とかになると逆に女のほうが強いというのがあるのもあって、男女共同参画という環境、女子の生徒会長とか、代表とか、応援リーダーも女子が多いですし、それが当たり前になっているところもあったかもしれないと少し思いました。

あと1つは、この活動指標の(市役所の管理職に占める)女性職員の割合、先ほど16%でも高いほうと言われたんですけど、よく子育てをしながら思うのは、無理無理という前にやってみようっていうんですよ。なので、無理と思わずやってみてほしいなと思うのがあるので、目標を下にしたと思ったら、いつまでたっても変わらない。目標を上を上を持っていったほうが変わりやすくなるんじゃないかなと思いますので、目標を上が高く持っていただきたいなと思います。

(会長) はい。ぜひともこのパーセンテージを5年後には達成して頂きたい、そういう強い意見が出たと人事課にはお伝えください。

(委員) 非常にいいのが出来たなと思いますけど、やはりば一つと見た感じ堅い感じがします。読めば大体わかると思いますので、できるだけ唐津市の方々に、これをちゃんと見て、やっていただいて、男女共同参画って何っていう、そこからでも入ってもらいたいと思います。

保育園の立場から言うと、0歳児、うちは6ヶ月から預かっておりますけれども、大体1歳くらいになると立って歩いて、1歳後半か2歳くらいになるとトイレトレーニングをします。男の子はおしっこが立って出来るようになると、「立ってできるようになったね、よかったね、男らしくなったね」という感じで、そこら辺は男と女でわかれてしまうわけですね。男女が好きなお色、女の子はピンクとか赤を、男の子は青というような、好きな色自体もわかれてしまって、小学校・中学校くらいになると、サッカーとか野球とか、足が速い男子は女子にもてるとか、男性は女性のシャンプーの香りのする髪に憧れるとか。そういう感じで、あの人と結婚したい、とつながっていくのではないかと思います。唐津市の人口は減っておりますので、できるだけ早いうちに結婚していただいて、赤ちゃんを4人・5人産んでもらって、

市の人口が増えるように。そのためにはある程度、らしさというの必要かなと思うんですけど。私も会議に参加して、やはり平等でいかなければいけない、昔の考え方ではいけないのかなと思います。女性は、掃除・洗濯・炊事ですかね。私は、家ではちゃんと掃除も手伝っていますし、洗濯物も入れますし、炊事はしないんですけど、シンクっていうんですか、ごしごし洗います。妻は知らん顔していますけど、見えないところで頑張ろうかなと。ちょっとお水を替えたり、ちょっと磨いたり。そういうところで、家事にはならないかもしれませんが、そういうのをやっていけば、ある程度平等になっていくのかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。若くして結婚して、子ども作って、そのあと離婚して、子どもが全然ご飯食べられなくて、子ども食堂に行かなくていけないなんて事情がいっぱいありますので、男女共同参画として、互いがちゃんと精神的にも経済的にもいろんな意味で人間として自立したうえで、ともにパートナーシップを組んで、子育てをともにきちんとしていきましょうというのが理想で。若くして結婚して子どもが産まれただけで成功とはならないこともあります。

(委員) LGBT や貧困など、そういうテーマで私たちの団体は講演会を企画しています。活動の中で、会の直接のメンバーではないですが、合唱で歌を一緒に歌っている 80 代の女性がいて、LGBT の講演のときに、私こんなの聞きたくないって言われたんですね。やっぱり育ってきた世代とか環境がとても大きいと思っていて、それは今の時代、考えが間違っていますと思ったとしても、80 代の方の生きてきたことを私たちは見ていない。どれぐらい大変な思いをして、その価値観を持たれたのかもわからない。その人にしかわからない考え方というものもあるということで、否定するのではなくて、一人ひとりが大切に思っているものを尊重した上で、私たちは男女共同参画を推進していけたらと思っています。どなたの話も聞かせていただきましたけれど、世代によっても違うし、何歳であっても育ち方とか個性というのが違うので、いろんな方がこういう会議に加わっていただいて、それぞれの現場から見えることもたくさんここに入ると思うので、それを尊重しあって、人が生きづらくない世の中に向かって、そして行政がそれを受け止めてくださると、いい世の中になっていくのではないかなと思っています。私、この会議に参加して良かったなと思っています。

(会長) そう言っていただいて、ありがとうございます。これで皆さん方の意見が出そろいました。何もすべての新しい意識に同調していただく、同意していただく必要はないので、おっしゃったように、その方その方の生きてきたバックグラウンドがあって考え方があって、それが絶対正しいわけじゃなく

て、いろんな生き方があるよ、こんな考え方があるよって視野を広げていく努力は、いくつになっても私たちは生きている限り、社会にいる限り、続けていかなきゃいけないことなので、そのきっかけ作りをこれから先も頑張っ  
てやっていてもらいたいと期待しております。これから若い世代がっ  
て話が出ましたが、新しい人権意識を若い世代は当たり前のこととして持  
っていて、その考えその意識が、社会に出たときに潰されないよう、やっぱ  
り私たち自身も意識を常に改めていく必要があるし、若い人たちが生きづ  
らい社会を作らない努力というのは、それより上の年代の私たちの責任で  
あるとも思います。だから、どの世代も新しいこの男女共同参画について、  
触れる機会を怠ることなく持っていかななくてはいけないと、皆さんのご  
意見聞きながら思ったところでした。おかげ様でいろんな意見を伺うこと  
が出来て、私が言うより皆さん方の刺激になった時間かなと思います。これ  
で議事としては終了したいと思います。

(委 員) すみません。最後に1つだけいいですか。

(会 長) はい。

(委 員) 実は私、この唐津市の取り組みと同時に県のほうで女性の視点からの避難  
所マニュアル作成に加わって参りました。今までの災害を見ますと直接死  
(災害があつてそれで死亡)ではなく、避難所での関連死がすごく多いんで  
すね。だから、これは避難所をしっかりするべきだということです。ところが、  
避難所ではどうしても男性優位な視点に立って、女性が困ってしまうこと  
が多いようです。先日聞いた話ですが、この前の熊本地震で、女性の生理  
用ナプキンが男性が配布されたいんですが、若い女性が取りに行ったら、  
1個でいいだろうと。これが男性にはわからないところなんです。だ  
から、マニュアルを作成して、今後どう展開していくか、ということです。  
マニュアルを作ったけれど、なかなか危機管理担当課もそこまでは及ばな  
いというところがございます。皆様にもマニュアルを展開していく段階  
でお世話になることがあるかもしれませんが、そのときはどうぞよろしく  
お願いいたします。

(会 長) はい、協力したいと思います。では、事務局にお返しします。

(事務局) 池田会長、議事進行ありがとうございました。おっしゃるように私どもも  
教育だと思っています。小さいころから抵抗なく受け入れられるような状  
態にいるのが、正しいことであると思いますし、正直、市役所の中にもそ  
うだろうと思われるような慣例がいくらかあります。市役所の取組強化に  
ついては、人事課長と直接協議し、提案をしてこの状態です。

皆様には、長時間にわたっていろいろなご意見をいただきました計画は、  
これで活字として出すことは出来るかもしれませんが、実際に稼働するこ

と、これが、一番大切だと肝に銘じておりますので、事あるごとにご意見頂戴したいと思います。

昨日、男性の方とお話をする中で、離乳食の作り方教室の時間帯が平日で、5時以降でもない。これに参加できないが、どこかにそういう教室はないか、というお尋ねを受けました。時代はそういうふうになんげつつですが、変わってきています。自分も子どもに関わって育てたいということで、その方自身も、育児休業を取られて、とても育児を楽しんでらっしゃるように思います。

私どもは、情報であるとか、その時代に必要なものを提供し、発信していかないといけないと思っています。

何かお気づきの点は、引き続きご指導いただきまして、今後ともよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。